(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-45158 (P2018-45158A)

(43) 公開日 平成30年3月22日(2018.3.22)

(51) Int.Cl.	F 1			テーマコード (参考)	
GO9G 3/20	(2006.01) GO 9	G 3/20	642F	3KO14	
GO6F 3/041	(2006.01) GO 6	F 3/041	630	5CO58	
F 2 1 V 23/00	(2015.01) F 2 1	V 23/00	113	5C080	
F21V 33/00	(2006.01) F 2 1	V 33/00	100		
HO4N 5/66	(2006.01) HO4	N 5/66	A		
		審査請求 ラ	未請求 請求項の勢	数 10 OL (全 31]	頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-181105 (P2016-181105 平成28年9月16日 (2016.9.16)	() ()	000006747 株式会社リコー	*** 1 T	
		(74) 代理人	東京都大田区中点 100102901 弁理士 立石 無	5込1丁目3番6号 5司	
			平松 嵩大 東京都大田区中馬 会社リコー内	5込1丁目3番6号 株	汽
		(), 2, 1, 1	石川 直行 東京都大田区中馬 会社リコー内	5込1丁目3番6号 梯	定
		(), 2, 1, 1	西 優紀美 東京都大田区中馬 会社リコー内	5込1丁目3番6号 梯	汽
		Fターム (参え	F ターム (参考) 3K014 AA01 AA02		
			最終頁に続く		

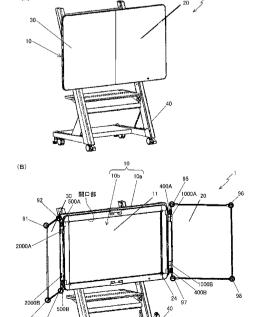
(54) 【発明の名称】表示装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】表示部と板状部材を同時に視認し易くすることができる表示装置を提供する。

【解決手段】表示装置1は、開口部を有する筐体10aと、開口部を介して表示面11が露出するように筐体10aに収容されたフラットパネル10b(表示部の一部)と、筐体10aに設けられた、書込み可能な右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30(書き込み可能な2つの板状部材)と、右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30の照度を計測する、複数(例えば8つ)の照度センサを含む計測手段と、該計測手段での計測結果に基づいてフラットパネル10bの輝度を調整するコントローラ(調整手段)と、を備えている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を有する筐体と、

前記開口部を介して表示面が露出するように前記筐体に収容された表示部と、

前記筐体に設けられた、書込み可能な少なくとも1つの板状部材と、

前記板状部材の照度を計測する計測手段と、

前記計測手段での計測結果に基づいて前記表示部の輝度を調整する調整手段と、を備える表示装置。

【請求項2】

開口部を有する筐体と、

前記開口部を介して表示面が露出するように前記筐体に収容された表示部と、

前記筐体に設けられた、書込み可能な少なくとも1つの板状部材と、

前記板状部材の照度を計測する計測手段と、

前記板状部材を照明する照明手段と、

前記計測手段での計測結果に基づいて前記表示部の輝度及び前記照明手段の出力の少なくとも一方を調整する調整手段と、を備える表示装置。

【請求項3】

前記調整手段は、前記計測手段での計測結果及び前記表示部の輝度に基づいて前記照明手段の出力を調整することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記調整手段は、前記表示部の輝度と前記板状部材の照度の相関関係を参照して前記調整を行うことを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記計測手段は、前記板状部材の照度を計測する複数の照度センサを含むことを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項6】

前記複数の照度センサは、前記板状部材の外縁の複数箇所にそれぞれ配置されていることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項7】

前記調整手段は、前記複数の照度センサのうち少なくとも2つの照度センサの計測値の平均値を用いて前記調整を行うことを特徴とする請求項5又は6に記載の表示装置。

【請求項8】

前記少なくとも1つの板状部材は、

前記筐体の一側部の周りに回動可能な第1の板状部材と、

前記筐体の他側部の周りに回動可能な第2の板状部材と、を含み、

前記複数の照度センサは、

前記第1の板状部材の照度を計測する少なくとも1つの第1の照度センサと、

前 記 第 2 の 板 状 部 材 の 照 度 を 計 測 す る 少 な く と も 1 つ の 第 2 の 照 度 セ ン サ と 、 を 含 み 、

前記調整手段は、前記第1及び第2の照度センサの計測値に応じて前記表示部の輝度を前記表示面内で異ならせることを特徴とする請求項1~7のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項9】

前記表示部は、タッチパネル機能を有することを特徴とする請求項1~8のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項10】

前記板状部材は、ホワイトボード又は黒板であることを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

[00001]

本発明は、表示部を備える表示装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、表示部を備える表示装置が知られている(例えば特許文献1、2参照)。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

書き込み可能な板状部材を従来の表示装置に取り付けると、表示部と板状部材を同時に視認し難くなることが懸念される。

10

【課題を解決するための手段】

[0004]

本発明は、開口部を有する筐体と、前記開口部を介して表示面が露出するように前記筐体に収容された表示部と、前記筐体に設けられた、書込み可能な少なくとも 1 つの板状部材と、前記板状部材の照度を計測する計測手段と、前記計測手段での計測結果に基づいて前記表示部の輝度を調整する調整手段と、を備える表示装置である。

【発明の効果】

[0005]

本発明によれば、表示部と板状部材を同時に視認し易くすることができる。

【図面の簡単な説明】

20

[0006]

【図1】図1(A)及び図1(B)は、それぞれ一実施形態の表示装置の閉じ形態及び開き形態を斜め前方から見た図である。

【図2】表示装置の開き形態の上面図である。

【図3】図3(A)~図3(C)は、最大開き角度が135°に設定されているときのホワイトボード部の開閉動作を説明するための図(その1~その3)である。

【図4】表示装置の開き形態を斜め後方から見た図である。

【 図 5 】 図 4 の 矩 形 枠 b で 囲 ま れ た 部 分 の 拡 大 図 で あ る 。

【図6】表示装置の配置例(その1)を示す図である。

【図7】表示装置の配置例(その2)を示す図である。

30

【図8】図8(A)~図8(C)は、最大開き角度が180°に設定されているときのホワイトボード部の開閉動作を説明するための図(その1~その3)である。

【図9】ホワイトボード部を閉じ位置で筐体に固定する手段を説明するための図である。

【図10】照度センサの別の配置例を説明するための図である。

【 図 1 1 】 ホワイトボード部を照明する照明手段が設けられた例を説明するための図である。

【図12】表示装置が有するタッチパネルを説明するための図(その1)である。

【図13】タッチパネルの受発光手段の構成を示す図である。

【図14】タッチパネルを説明するための図(その2)である。

【図15】ペン型入力装置の構成を説明するための図である。

40

50

【図16】表示装置の主要部を模式的に示す図である。

【図17】表示装置の制御系の構成を示す図である。

【図18】制御系のコントローラ及びタッチパネルの構成、機能を示すブロック図である

【図19】ペン型入力装置による入力位置の座標を検出する方法を説明するための図である。

【図 2 0 】図 2 0 (A) 及び図 2 0 (B) は、 3 つのペン型入力装置が発光しているときに 4 つの受発光手段で受光される光量を示す図である。

【 図 2 1 】 非 発 光 体 に よ る 入 力 位 置 の 座 標 を 検 出 す る 方 法 を 説 明 す る た め の 図 で あ る 。

【図22】4つの受発光手段からの光が非発光体により遮られているときに4つの受発光

手段で受光される光量を示す図である。

【図23】図23(A)は、変形例1の座標検出装置を説明するための図(その1)であり、図23(B)は、1つのペン型入力装置が発光しているときに2つの受発光手段で受光される光量を示す図である。

【図24】図24(A)は、変形例1の座標検出装置を説明するための図(その2)であり、図24(B)は、2つの受発光手段からの光が1つの非発光体により遮られているときに2つの受発光手段で受光される光量を示す図である。

【図25】図25(A)は、変形例2の座標検出装置を説明するための図(その1)であり、図25(B)は、2つのペン型入力装置が発光しているときに3つの受発光手段で受光される光量を示す図である。

【図26】図26(A)は、変形例2の座標検出装置を説明するための図(その2)であり、図26(B)は、3つの受発光手段からの光が2つの非発光体により遮られているときに3つの受発光手段で受光される光量を示す図である。

【図27】ペン型入力装置による入力と非発光体による入力が同時に行われるときの座標 検出方法を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

[0007]

以下、本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

7 0 0 0 8 1

図1(A)及び図1(B)は、それぞれ一実施形態の表示装置1の閉じ形態と開き形態を示す斜視図である。

[0009]

表示装置1は、図1(A)及び図1(B)に示されるように、ディスプレイ部10、座標検出装置24、右側ホワイトボード部20、左側ホワイトボード部30、キャスター付きスタンド40などを備えている。

[0010]

ディスプレイ部10は、略矩形の前面に開口部を有する筐体10aと、該開口部を介して略矩形の表示面11が露出するように筐体10aに収容されたフラットパネル10b(例えば液晶パネルやプラズマパネルなど)とを含む。ディスプレイ部10は、コントローラ60(図16~図18参照)によって制御される。なお、以下では、表示面11に向かって右側を「右側」として説明する。

[0 0 1 1]

また、ディスプレイ部10は、キャスター付きスタンド40により、表示面11が鉛直方向に略平行になるように支持されている。

[0012]

フラットパネル 1 0 b は、表示機能を有するのに加えて、座標検出装置 2 4 による検出対象の座標が入力される座標入力領域(タッチパネル領域)が設定されている。

[0013]

すなわち、フラットパネル10b及び座標検出装置24を含んで、タッチパネル機能を 有する表示部が構成されている。

[0014]

座標検出装置 2 4 は、表示面 1 1 に対する指示入力手段による入力位置の座標を検出する。なお、「入力位置」は、発光型もしくは非発型の指示入力手段が表示面 1 1 に接触もしくは近接した位置を意味する。

[0015]

さらに、専用のペン型入力装置100の可動ペン先120(図15参照)を表示面11 に接触させることにより表示面11に文字や図形などを書き込むことができる。

[0016]

ペン型入力装置100は、可動ペン先120が表示面11に接触されると、筆記検知信号を無線信号(例えば赤外線)として発信する。

10

20

30

40

[0017]

コントローラ60は、ペン型入力装置100からの筆記検知信号をペン信号受信部21 0 (図17及び図18参照)を介して受信すると、座標検出装置24により検出された座 標に書き込まれた文字や図形等を表示面11に表示する。

[0018]

また、ペン型入力装置100は、他端の可動ペン尻130(図15参照)が表示面11 に接触されると、筆記検知信号とは異なる消去検知信号を無線信号(例えば赤外線)とし て発信する。

[0019]

コントローラ 6 0 は、ペン型入力装置 1 0 0 からの消去検知信号をペン信号受信部 2 1 0 (図17及び図18参照)を介して受信すると、座標検出装置24により検出された座 標に書き込まれた文字や図形等を表示面11から消去する。すなわち、消去処理を行う。

[0020]

この消去処理としては、コントローラ60により、検出された座標を背景と同じ色(例 えば、白色)とする表示処理が行われる。

[0021]

右側ホワイトボード部20は、表示面11の一部(ここでは右半分)を覆う閉じ位置と 該 一 部 を 露 出 さ せ る 開 き 位 置 と の 間 で 回 動 可 能 に 筐 体 1 0 a に 設 け ら れ て い る (図 2 、 図 4 参照)。

[0022]

詳述すると、右側ホワイトボード部20は、筐体10aの右側部に、表示面11の縦辺 に略平行な軸を持つ上下に並ぶ2つのヒンジ400A、400Bを介して接続されている

[0 0 2 3]

また、右側ホワイトボード部20は、開き位置に位置するときに2つの右側固定手段1 000A、1000Bによって筐体10aに固定される。右側固定手段1000A、10 00日は、実質的に同一の構成を有する。

[0024]

左 側 ホ ワ イ ト ボ ー ド 部 3 0 は 、 表 示 面 1 1 の 残 部 (こ こ で は 左 半 分) を 覆 う 閉 じ 位 置 と 該残部を露出させる開き位置との間で回動可能に筐体10aに設けられている(図2、図 4 参照)。

[0 0 2 5]

詳述すると、左側ホワイトボード部30は、筐体10aの左側部に、表示面11の縦辺 に略平行な軸を持つ上下に並ぶ2つのヒンジ500A、500Bを介して接続されている

[0026]

また、左側ホワイトボード部30は、開き位置に位置するときに2つの左側固定手段2 0 0 0 A 、 2 0 0 0 B によって筐体 1 0 a に固定される。左側固定手段 2 0 0 0 A 、 2 0 00日は、実質的に同一の構成を有する。

[0027]

表 示 装 置 1 に お い て 、 右 側 及 び 左 側 ホ ワ イ ト ボ ー ド 部 3 0 、 3 0 の 筐 体 1 0 a に 対 す る 開き角度が略0。の形態が前述した「閉じ形態」(図1(A)参照)であり、開き角度が 所定角度 (例えば135°)の形態が前述した「開き形態」(図1(B)参照)である 。なお、90°< <270°であることが好ましい。

[0028]

ここで、各ホワイトボード部は、例えばマーカー等の筆記具を用いて両面に書込み可能 である。このため、表示装置1が閉じ形態と開き形態のいずれであっても、各ホワイトボ -ド部に書き込みを行うことが可能である。

[0029]

以上の説明から分かるように、表示装置1は、閉じ形態において「ホワイトボード」と

10

20

30

40

20

30

40

50

して機能し、開き形態において「ホワイトボード付きタッチパネル搭載ディスプレイ」と して機能する。

(6)

[0030]

そこで、例えば、表示装置1を起動してから、ディスプレイ部10に対して書き込み可能(タッチパネル機能が動作可能)になるまでは、各形態において、各ホワイトボード部に書き込みを行うことができる。また、例えば、ディスプレイ部10のタッチパネル機能に不具合が生じても、各形態において、各ホワイトボード部に対して書込みを行うことができる。要するに、各形態において、タッチパネル機能が動作していないときにも、各ホワイトボード部に対して書込みを行うことができる。

[0031]

さらに、表示装置1では、上述した固定手段を導入することにより、開き形態における ホワイトボード部への安定した書込みを実現している。

[0032]

なお、右側固定手段と左側固定手段は、取付姿勢が異なる点を除いて、同様の構成及び取付構造を有するので、以下では、右側固定手段(代表的に右側固定手段1000A)及びその取付構造についてのみ、図2の部分拡大図(図2における矩形枠aで囲まれた部分の模式的な拡大図)である図3(C)と、図4の部分拡大図(図4における矩形枠bで囲まれた部分の拡大図)である図5を用いて詳細に説明する。

[0033]

ここで、図3(C)及び図5に示されるように、筐体10aの右端部には、支持部材3 000が例えばビス止めにより固定されている。

[0034]

支持部材3000の右端面には、ヒンジ400Aの一方のヒンジ部材400A-1と、ヒンジ400Bの一方のヒンジ部材400B-1が例えばビス止めにより固定されている

[0035]

右側固定手段1000Aは、支持部材3000の右端面に例えばビス止めにより固定された取付金具1010と、該取付金具1010に台座1025(図5参照)を介して固定された磁石1020と、右側ホワイトボード部20の一側の端面に例えばビス止めにより固定された磁性部材1030とを含む。

[0036]

なお、磁石 1 0 2 0 は台座 1 0 2 5 に固定、保持され、台座 1 0 2 5 が取付金具 1 0 1 0 に例えばビス止めされている。

[0037]

磁性部材 1 0 3 0 の端面には、ヒンジ 4 0 0 A の他方のヒンジ部材 4 0 0 A - 2 と、ヒンジ 4 0 0 B の他方のヒンジ部材 4 0 0 B - 2 が例えばビス止めにより固定されている。なお、図 3 において、ヒンジ部材 4 0 0 B - 1 、 4 0 0 B - 2 は、それぞれヒンジ部材 4 0 0 A - 1 、 4 0 0 A - 2 の裏側に隠れている。

[0038]

ここでは、ヒンジ部材 4 0 0 A - 1 とヒンジ部材 4 0 0 A - 2 は、鉛直軸周りに相対回動可能に連結されている。また、ヒンジ部材 4 0 0 B - 1 とヒンジ部材 4 0 0 B - 2 は、鉛直軸周りに相対回動可能に連結されている。

[0039]

結果として、本実施形態では、右側及び左側ホワイトボード部30、30は、それぞれ 筐体10aに対して鉛直軸周りに回動可能となっている。なお、ホワイトボード部の回動 軸は、鉛直軸に対して傾斜していても良い。

[0040]

そこで、閉じ位置に位置する右側ホワイトボード部20(図3(A)参照)を開き方向に回動させると(図3(B)参照)、その開き角度が所定角度 (例えば135°)になったとき(図3(C)参照)、磁性部材1030が磁石1020に突き当たって回動が阻

止されるとともに、磁性部材1030が磁石1020に引き付けられる。この結果、開き 形態において右側ホワイトボード部20が筐体10aに対して固定される。これにより、 開き形態における右側ホワイトボード部20に対する書込み時の押圧の反動が抑制され、 右側ホワイトボード部20の揺れが抑制され、安定した書込みを行うことが可能となる。 なお、仮に開き形態において右側ホワイトボード部20が筐体10aに対して固定されな い場合には、右側ホワイトボード部20に対する書込み時の押圧の反動で右側ホワイトボード部20に特に回動方向の揺れが生じ、安定した書込みを行うことが困難となる。

[0041]

なお、右側ホワイトボード部20は、開き角度が所定角度 になったとき、右側固定手段1000Aによって回動が阻止され固定されると同時に右側固定手段1000Bによっても回動が阻止され固定される。

[0042]

このように、右側固定手段1000A、1000Bのペアは、右側ホワイトボード部2 0の最大開き角度を所定角度 (例えば135°)に規定する機能と、右側ホワイトボード部20を筐体10aに固定する機能を併せ持つ。以下では「所定角度 」を「最大開き角度 」とも呼ぶ。

[0043]

また、左側ホワイトボード部30を開き方向に回動させ、その開き角度が所定角度 (例えば135°)になったときにも、開き形態において左側ホワイトボード部30が筐体10aに対して固定される。これにより、開き形態における左側ホワイトボード部30に対する書込み時の押圧の反動が抑制され、左側ホワイトボード部30の揺れが抑制され、安定した書込みを行うことが可能となる。なお、仮に開き形態において、左側ホワイトボード部30に対する書込み時の押圧の反動で左側ホワイトボード部30に特に回動方向の揺れが生じ、安定した書込みを行うことが困難となる。

[0044]

なお、左側ホワイトボード部30は、開き角度が所定角度 になったとき、左側固定手段2000Aによって回動が阻止され固定されると同時に左側固定手段2000Bによっても回動が阻止され固定される。

[0 0 4 5]

このように、左側固定手段 2 0 0 0 A 、 2 0 0 0 B のペアは、左側ホワイトボード部 3 0 の最大開き角度を所定角度 (例えば 1 3 5 °)に規定する機能と、左側ホワイトボード部 3 0 を筐体 1 0 a に固定する機能を併せ持つ。

[0046]

一方、各ホワイトボード部が2つの固定手段によって開き位置で固定された状態から、該ホワイトボード部に、2つの磁性部材に対する2つの磁石の引力に抗する閉じ方向の外力を作用させることで、該2つの磁性部材を対応する2つの磁石から引き離し該ホワイトボード部を閉じ方向に回動させることができる。

[0047]

ここで、図6に示されるように、表示装置1が部屋(例えば会議室、教室等)の隅に配置されるような場合には、各ホワイトボード部の最大開き角度 を略135°に設定することが好ましい。

[0048]

一方、図7に示されるように、表示装置1が部屋(例えば会議室、教室等)の一壁に沿って配置されるような場合には、各ホワイトボード部の最大開き角度 を略180°に設定することが好ましい。

[0049]

また、表示装置1は、前述の如くキャスター付きスタンド40に支持されているため、 部屋内での移動や、部屋間での移動が容易である。

[0050]

20

10

30

40

そこで、表示装置 1 では、その配置状況に応じて、各ホワイトボード部の最大開き角度を変更可能となっている。

[0051]

すなわち、表示装置1では、支持部材3000に対する取付金具1010の取付姿勢と、取付金具1010に対する磁石1020の取付位置を変えることにより、開き形態を規定する(決める)最大開き角度 を変更可能となっている。

[0052]

具体的には、2つの最大開き角度 を例えば135°と例えば180°のいずれかに選択的に設定できるよう取付金具1010の形状に工夫が凝らされている。

[0053]

詳述すると、取付金具1010は、金属製又は合金製の平板状の基材をその表面内の平行な2つの直線に沿って異なる折り曲げ角度で折り曲げた形状(2つの折り曲げ部を含む形状)を有している(図3及び図5参照)。すなわち、取付金具1010では、2つの折り曲げ部の一方の折り曲げ部が一端部分1010aと中間部分1010bにより形成され、他方の折り曲げ部が中間部分1010bと他端部分1010cにより形成されている。なお、図3では、2つの折り曲げ部は、折り曲げ方向が異なっているが、同じであっても良い。

[0054]

取付金具1010の一方の折り曲げ部を形成する一端部分1010aと中間部分1010 b は135°の角度を成しており、他方の折り曲げ部を形成する中間部分1010 b と他端部分1010 c は90°の角度を成している。

[0055]

そして、最大開き角度 を135°に設定する場合には、図3に示されるように、磁石1020が取り付けられた台座1025(図3では不図示、図5参照)を一端部分1010aにビス止めし、かつ中間部分1010bを支持部材3000にビス止めする。

[0056]

一方、最大開き角度 を 1 8 0 ° に設定する場合には、図 8 に示されるように、磁石 1 0 2 0 が取り付けられた台座 1 0 2 5 (図 8 では不図示、図 5 参照)を他端部分 1 0 1 0 c にビス止めにより磁石 1 0 2 0 を固定し、かつ中間部分 1 0 1 0 b を支持部材 3 0 0 0 にビス止めにより固定する。

[0057]

この場合に、閉じ位置に位置する右側ホワイトボード部20(図8(A)参照)を開き方向に回動させると(図8(B)参照)、その開き角度が所定角度 (例えば180°)になったとき(開き形態になったとき、図8(C)参照)、磁性部材1030が磁石1020に引き付けられる。この結果、開き形態において右側ホワイトボード部20が筐体10aに対して固定される。これにより、開き形態における右側ホワイトボード部20に対する書込み時の押圧の反動が抑制され、右側ホワイトボード部20の揺れが抑制され、安定した書込みが可能となる。なお、仮に開き形態において、右側ホワイトボード部20に特に回動方向の揺れが生じ、安定した書込みを行うことが困難となる。

[0058]

また、左側ホワイトボード部30を開き方向に回動させ、その開き角度が所定角度 (例えば180°)になったとき(開き形態になったとき)にも、左側ホワイトボード部30が筐体10aに対して固定される。これにより、開き形態における左側ホワイトボード部30に対する書込み時の押圧の反動が抑制され、左側ホワイトボード部30の揺れが抑制され、安定した書込みを行うことが可能となる。なお、仮に開き形態において、左側ホワイトボード部30が筐体10aに対して固定されない場合には、書込み時に左側ホワイトボード部30に特に回動方向の揺れが生じ、安定した書込みを行うことが困難となる。

[0059]

50

10

20

30

以上の説明から分かるように、取付金具1010は、2つの開き形態をそれぞれ規定する2つの最大開き角度 のいずれかを選択的に設定する最大開き角度設定部材として機能する。

[0060]

なお、取付金具1010の着脱や、取付金具1010に対する磁石1020の着脱は、 ドライバーを用いたビス穴に対するビスの着脱により、容易に行うことができる。

[0061]

また、取付金具は、必ずしも折り曲げることにより作製される必要はなく、例えば、金属製又は合金製の平板状の複数の基材を溶接等により接合して作製しても良い。

[0062]

また、取付金具の折り曲げ部の数を 3 つ以上にすることにより、 3 つ以上の開き形態に対応することも可能である。

[0063]

また、磁石1020は、取付金具1010に代えて、直接又は間接的にホワイトボード部に取り付けられても良い。この場合、取付金具1010には、最大開き角度設定部材としての機能に加えて、磁性体としての機能が要求される。すなわち、取付金具1010の材料には、磁性体を用いる必要がある。この磁性体として極力剛性が高いものが好ましい

[0064]

磁石 1 0 2 0 をホワイトボード部に直接又は間接的に取り付ける場合、図 3 や図 8 から分かるように、ホワイトボード部の最大開き角度を変更する際、取付金具 1 0 1 0 の取付姿勢を変更するだけ良く、ホワイトボード部に対する磁石 1 0 2 0 の取付位置を変更する必要がない。このため、最大開き角度 の変更作業が容易となる。

[0065]

図9に示されるように、筐体10aの開口部の縁の上部及び下部の中央より右側の部位には、右側ホワイトボード部20の上角部及び下角部にそれぞれ取り付けられた磁性部材4000A、4000Bに対応する位置にそれぞれ磁石5000A、5000Bが取り付けられており、右側ホワイトボード部20が閉じ位置に位置するときに2つの磁性部材4000A、4000Bが対応する2つの磁石5000A、5000Bに接触し引き付けられ、右側ホワイトボード部20が閉じ位置で固定される。逆に、閉じ位置に位置する右側ホワイトボード部20に2つの磁石5000A、5000Bの引力に抗する開き方向の外力を作用させることで、右側ホワイトボード部20を開き方向に回動させることができる

[0066]

また、筐体10aの開口部の縁の上部及び下部の中央より左側の部位には、左側ホワイトボード部30の上角部及び下角部にそれぞれ取り付けられた磁性部材6000A、6000Bに対応する位置にそれぞれ磁石7000A、7000Bが取り付けられており、左側ホワイトボード部30が閉じ位置に位置するときに2つの磁性部材6000A、6000Bが対応する2つの磁石7000A、7000Bに接触し引き付けられ、左側ホワイトボード部30が閉じ位置で固定される。逆に、閉じ位置に位置する左側ホワイトボード部30に2つの磁石7000A、7000Bの引力に抗する開き方向の外力を作用させることで、左側ホワイトボード部30を開き方向に回動させることができる。なお、上記とは逆に、筐体10aに磁性部材を取り付け、かつホワイトボード部に磁石を取り付けても良い。

[0067]

なお、各ホワイトボード部を開き位置や閉じ位置において筐体 1 0 a に固定する手段は、上述したような磁石と磁性部材を含む手段に限られず、要は、各ホワイトボード部が開き位置や閉じ位置に位置するときに該ホワイトボード部を筐体 1 0 a に固定する手段であれば良い。

[0068]

50

10

20

30

以上、右側及び左側ホワイトボード部 3 0 、 3 0 がいずれも閉じ位置に位置する閉じ形態と、右側及び左側ホワイトボード部 3 0 、 3 0 がいずれも開き位置に位置する開き形態で表示装置 1 を使用する場合について説明したが、例えば表示面 1 1 を使用しない場合や、表示面 1 1 の右半分又は左半分のみを使用するような場合には、右側及び左側ホワイトボード部 3 0 、 3 0 の一方が閉じ位置に位置し他方が開き位置に位置する半閉じ形態(半開き形態)で表示装置 1 を使用することも可能である。但し、表示装置 1 が左右対称となる閉じ形態又は開き形態で用いる方が装置のバランスの観点から好ましい。

[0069]

図1(B)に戻り、右側ホワイトボード部20の4隅(4つの頂点)には、それぞれ4つの照度センサ95、96、97、98が右側ホワイトボード部20の内側の面(閉じ形態において表示面11と対向する面)の照度を計測可能に設けられている。左側ホワイトボード部30の4隅にも、それぞれ4つの照度センサ91、92、93、94が左側ホワイトボード部30の内側の面(閉じ形態において表示面11と対向する面)の照度を計測可能に設けられている。なお、各ホワイトボード部の照度は、表示装置1が使用される部屋の照明設備、該部屋に差し込む太陽光等に依存する。

[0070]

各照度センサは、例えばフォトダイオードやフォトトランジスタを含んで構成される。 【 0 0 7 1 】

各照度センサは、ホワイトボード部の内側の面側に露出する状態で該ホワイトボード部に埋め込まれることが好ましい。この場合、外観デザインに影響せず、またユーザによるホワイトボード部に対する筆記動作の邪魔にならない。なお、各照度センサを、少なくとも一部がホワイトボード部から突出するように設けても良い。

[0072]

また、照度センサは、ホワイトボード部の隅(頂点)に限らず、要は、該ホワイトボード部の内側の面の照度を計測可能な位置に設けられれば良い。但し、ホワイトボード部の内側の面における筆記可能な部分の面積をできるだけ確保する観点から、照度センサは上記のようにホワイトボード部の隅を含む外縁に設けられることが好ましく、例えばホワイトボード部の各辺部の両端(ホワイトボード部の外縁に沿って隣り合う2つの頂点)の間の部分に設けられても良い。また、ホワイトボード部に設けられる照度センサの数も適宜変更可能である。すなわち、各ホワイトボード部の照度を計測する照度センサの個数は、単数でも良いし、複数でも良い。

[0073]

各照度センサで計測されたホワイトボード部の照度情報(各照度センサの計測値)は、 コントローラ 6 0 に送られる。

[0074]

ここで、各ホワイトボード部とディスプレイ部10に対してユーザが感じる明るさ感を 近似させる(好ましくは一致させる)ために、ホワイトボード部の照度とディスプレイ部 10の輝度(より詳細にはフラットパネル10bの輝度)の相関関係が予め取得され、コントローラ60が有する記憶部(例えばメモリやハードディスク)にテーブルとして保存 されている。

[0075]

上記相関関係は、ユーザが感じる明るさ感が近似する(好ましくは一致する)ホワイトボード部の照度とディスプレイ部 1 0 の輝度の対応関係を意味する。

[0076]

上記相関関係は、事前に官能評価を実施し、定めておけば良い。なお、官能評価に代えて、ホワイトボード部の反射特性を予め測定しておき、ホワイトボード部の照度とディスプレイ部10の輝度の相関関係を計算することによって求めても良い。いずれの場合も、ホワイトボード部とディスプレイ部10を見るユーザの位置、周囲の明るさ等によってユーザが感じる明るさ感が変わるため、使用状況、使用環境等を考慮することが好ましい。なお、ホワイトボード部の明るさ感は、該ホワイトボード部の照度と反射率に依存する。

10

20

30

40

20

30

40

50

ディスプレイ部10の明るさ感は、ディスプレイ部10の輝度に依存する。

[0077]

コントローラ 6 0 は、記憶部に保存された上記相関関係を参照し、各照度センサの計測値に応じてディスプレイ部 1 0 の輝度を適切な輝度に設定する。具体的には、例えばディスプレイ部 1 0 の輝度を、上記相関関係において、全ての照度センサの計測値の平均値に対応する輝度に設定する。コントローラ 6 0 は、ディスプレイ部 1 0 の輝度をフラットパネル 1 0 b の画素毎もしくは複数の画素から成る画素ブロック毎に調整可能である。ここでは、フラットパネル 1 0 b の全画素で均一な輝度に設定する。

[0078]

この結果、ユーザがディスプレイ部10とホワイトボード部を同時に見たときの明るさ 感が近似もしくは一致し、視認性が向上する。

[0079]

なお、コントローラ60は、右側ホワイトボード部20に設けられた4つの照度センサ95、96、97、98の計測値の平均値からディスプレイ部10の右端の輝度を決定し、左側ホワイトボード部30に設けられた4つの照度センサ91、92、93、94の計測値の平均値からディスプレイ部10の左端の輝度を決定し、ディスプレイ部10の輝度をフラットパネル10bの画素毎もしくは画素ブロック毎に左右方向になだらかに(単調に)変化させても良い。

[0800]

また、コントローラ60は、右側ホワイトボード部20の上端、左側ホワイトボード部30の上端にそれぞれ設けられた照度センサ95、96、91、92の計測値の平均値からディスプレイ部10の上端の輝度を決定し、右側ホワイトボード部20の下端、左側ホワイトボード部30の下端にそれぞれ設けられた照度センサ97、98、93、94の計測値の平均値からディスプレイ部10の下端の輝度を決定し、ディスプレイ部10の輝度をフラットパネル10bの画素毎もしくは画素ブロック毎に上下方向になだらかに(単調に)変化させても良い。

[0081]

さらに、コントローラ60は、上述のようにしてディスプレイ部10の右端、左端、上端、下端の輝度を決定し、ディスプレイ部10の輝度をフラットパネル10bの画素毎もしくは画素ブロック毎に上下左右に2次元的に変化させても良い。

[0082]

なお、上記では、照度センサは、ホワイトボード部に設けられているが、これに限らず、要は、ホワイトボード部の内側の面の照度を計測可能な位置に設けられれば良い。例えば、図10に示される変形例(その1)の表示装置1~のように、筐体10aの右側壁に2つの照度センサ195、197を開き形態において右側ホワイトボード部20の内側の面の照度を計測可能に設け、筐体10aの左側壁に2つの照度センサ192、194を開き形態において左側ホワイトボード部30の内側の面の照度を計測可能に設けても良い。

[0083]

また、照度センサをホワイトボード部及びディスプレイ部10の双方に設けても良い。例えば、照度センサを、各ホワイトボード部の4隅と筐体10aの右側部及び左側部の上下方向の中間部に設けても良い。

[0084]

また、上記では、ディスプレイ部10の輝度をホワイトボード部の照度に近似もしくは一致させているが、この場合にはホワイトボード部の照度が低いとディスプレイ部10の輝度も低くなり、視認性が低下することが懸念される。

[0085]

そこで、ホワイトボード部の明るさ感をディスプレイ部10の明るさ感に近似もしくは 一致させても良い。

[0086]

具体的には、図11に示される変形例(その2)の表示装置1~~のように、右側ホワ

20

30

40

50

イトボード部 2 0 の上端に照明手段としての蛍光灯 1 6 5 を右側ホワイトボード部 2 0 の内側の面を照明するように取り付けるとともに、左側ホワイトボード部 3 0 の上端に照明手段としての蛍光灯 1 6 0 を左側ホワイトボード部 3 0 の内側の面を照明するように取り付け、コントローラ 6 0 が照度センサの計測値及びディスプレイ部 1 0 の輝度(現在の輝度)に応じて上記相関関係を参照して各蛍光灯の出力を調整することにより各ホワイトボード部の照度を調整するようにしても良い。

[0087]

このような構成を採用することにより、ホワイトボード部の明るさ感をディスプレイ部10の明るさ感に合わせることができ、ディスプレイ部10の輝度を下げる必要がなく、視認性の低下を抑制できる。なお、上記実施形態のようにディスプレイ部10の明るさ感をホワイトボード部の明るさ感に合わせる場合には、例えばディスプレイ部10の輝度が高過ぎる場合に、ディスプレイ部10の輝度をホワイトボード部の照度に応じた適切な輝度に下げることができる。

[0 0 8 8]

なお、表示装置 1 ´ ´では、蛍光灯は、ホワイトボード部の上端に沿って配置されているが、これに限らず、例えばホワイトボード部の下端や右端や左端に沿って配置されても良い。

[0089]

また、ホワイトボード部を照明する照明手段として、蛍光灯に代えて、白熱灯、LED灯などを用いても良い。なお、照明手段の出力調整は、照明手段に供給する電力を制御することにより行っても良いし、照明手段が調光機能を持つ場合に該調光機能を用いて行っても良い。

[0090]

また、照明手段は、ホワイトボード部の内側の面を照明可能な箇所であれば、ホワイトボード部以外に取り付けられても良く、例えば筐体10aの右側壁や左側壁に取り付けても良い。また、各ホワイトボードを照明する照明手段の数は、1つに限らず、複数でも良い。

[0091]

なお、コントローラ 6 0 が、複数の照度センサの計測値に基づいて、ディスプレイ部 1 0 の輝度とホワイトボード部の照度の両方を調整しても良い。

[0092]

また、ディスプレイ部10の輝度の制御において、ユーザがホワイトボード部に対する筆記時に照度センサを一時的に覆ってしまい、不必要にディスプレイ部10の輝度が低下するケースが想定される。そこで、このようなケースを防ぐために、コントローラ60による照度センサの計測値の取得間隔を調整しても良い。この取得間隔を長めに設定することにより、一時的な照度低下の度にディスプレイ部10の輝度が低下するのを抑制できる

[0093]

また、ホワイトボード部に人感センサ等の検知手段を設け、該検知手段によってユーザがホワイトボード部に近づいたことが検知されたときに、コントローラ 6 0 が該検知手段付近の照度センサの計測値を参照しないようにしても良い。

[0094]

また、ホワイトボード部への筆記時にユーザによって覆われない位置に照度センサを設置しても良い。

[0095]

図12には、座標検出装置24の概略的構成が示されている。

[0096]

座標検出装置24は、図12に示されるように、表示面11の4つの角部近傍にそれぞれ配置された4つの受発光手段300、301、302、303、及び各受発光手段を制御する制御部400(図18参照)を含んで構成される。ここでは、各受発光手段は、実

質的に同一の構成を有しているが、互いに異なる構成とすることも可能である。

[0097]

各受発光手段は、図13に示されるように、赤外線を出射する発光部255と、該発光部255からの光の光路上に配置され該光を表示面11に沿って扇形状に広がりながら進行する光として出射する光学系と、赤外線を受光する受光部254とを含む。各発光部としては、例えばLD(レーザダイオード)、VCSEL(面発光レーザ)、LED(発光ダイオード)等が挙げられる。

[0098]

図12に戻り、表示面11の四辺には、それぞれ再帰性反射部材320、330、34 0、345が再帰反射面を表示面11の中央に向けて設置されている。再帰性反射部材は 、入射した光を、入射角度によらずに同じ方向に反射する特性をもった部材である。

[0099]

表示面11の左上の角部近傍に配置された受発光手段300は、表示面11に沿って赤外線を照射可能であり、その照射範囲は右側の再帰性反射部材330及び下側の再帰性反射部材340の全域である。

[0100]

また、表示面11の右上の角部近傍に配置された受発光手段301は、表示面11に沿って赤外線を照射可能であり、その照射範囲は左側の再帰性反射部材320及び下側の再帰性反射部材340の全域である。

[0101]

また、表示面11の左下の角部近傍に配置された受発光手段302は、表示面11に沿って赤外線を照射可能であり、その照射範囲は右側の再帰性反射部材330及び上側の再帰性反射部材345の全域である。

[0102]

また、表示面11の右下の角部近傍に配置された受発光手段303は、表示面11に沿って赤外線を照射可能であり、その照射範囲は左側の再帰性反射部材320及び上側の再帰性反射部材345の全域である。

[0103]

制御部400は、4つの受発光手段300、301、302、303の発光部を制御し、少なくとも2つの受発光手段の受光部の出力(出力信号)に基づいて指示入力手段(ペン型入力装置や非発光体)による入力位置の座標を求める。制御部400は、例えばCPU、チップセットを含んで構成される。

[0 1 0 4]

表示面11に何も接触もしくは近接していない場合、受発光手段300、301、302、303の発光部から照射された赤外線は、再帰性反射部材320、330、340、345で反射され、それぞれの反射光が受発光手段300、301、302、303の受光部で受光される。

[0105]

ここで、図14に示されるように、例えば手指、指示棒等の非発光体200が表示面1 1に接触もしくは近接された場合、受発光手段300、301、302、303から照射された赤外線の一部が接触箇所もしくは近接箇所で遮断される。

[0106]

そこで、表示面11の外縁に沿って隣り合う2つの受発光手段の受光部の出力信号から、該2つの受発光手段それぞれの出射位置と赤外線の一部が遮断された箇所(入力位置)を通る直線の、表示面11の横辺もしくは縦辺に対する傾斜角度を取得し、該傾斜角度の組み合わせを三角測量の数式でXY座標に変換することで、入力位置の座標を求めることができる。

[0107]

図12に戻り、ペン型入力装置100は、その可動ペン先120が表示面11に接触されると、接触圧による可動ペン先120の変位により接触が検知される。接触が検知され

10

20

30

40

20

30

40

50

ると、可動ペン先120の先端に搭載された発光素子105から赤外線が照射され、その赤外線が受発光手段300、301、302、303の受光部に入射する。このとき、表示面11の外縁に沿って隣り合う2つの受発光手段の受光部の出力(受光光量)に基づいて、三角測量の数式で座標を演算子、XY座標に変換することができ、表示面11に対するペン型入力装置100による筆記時の入力位置の座標を求めることができる。

[0108]

また、ペン型入力装置100は、その可動ペン尻130が表示面11に接触されると、接触圧による可動ペン尻130の変位により接触が検知される。接触が検知されると、可動ペン尻130の先端に搭載された発光素子105から赤外線が照射され、その赤外線が受発光手段300、301、302、303の受光部に入射する。このとき、表示面11の外縁に沿って隣り合う2つの受発光手段の受光部の出力(受光光量)に基づいて、三角測量の数式で座標を演算子、XY座標に変換することができ、表示面11に対するペン型入力装置100による消去時の入力位置の座標を求めることができる。

[0109]

図 1 5 は、ペン型入力装置 1 0 0 の縦断面図である。図 1 5 に示されるように、ペン型入力装置 1 0 0 は、円筒形状のペン本体 1 1 0 の一端に筆記ユニット 1 0 0 A が設けられ、ペン本体 1 1 0 の他端に消去ユニット 1 0 0 B が設けられている。筆記ユニット 1 0 0 A は、ペン本体 1 1 0 の先端凹部 1 1 2 に、可動ペン先 1 2 0 と、ペン先検知スイッチ 1 4 0 とを有する。また、消去ユニット 1 0 0 B は、ペン本体 1 1 0 の後端凹部 1 1 4 に、可動ペン尻 1 3 0 と、ペン尻検知スイッチ 1 5 0 とを有する。

[0110]

ペン先検知スイッチ140、及びペン尻検知スイッチ150は、所謂プッシュスイッチからなり、それぞれ軸方向に突出する可動切片142、152を有する。可動切片142、152は、可動ペン先120、可動ペン尻130が軸方向にそのため、可動切片142、152は、可動ペン先120、可動ペン尻130が軸方向に所定距離以上(上記微小隙間以上)移動したときに押圧され、スイッチのオフからオンに切り替わる可動範囲(軸方向距離)を移動することで検知信号を出力するように構成されている。

[0111]

ペン先検知スイッチ140、及びペン尻検知スイッチ150は、一端が先端凹部112、後端凹部114の奥部に形成された隔壁113、115に固定されている。また、ペン 先検知スイッチ140、及びペン尻検知スイッチ150は、他端より突出する可動切片1 42、152をオフの位置に押圧するバネ部材が内蔵されている。

[0112]

ペン型入力装置100は、ペン本体110の内部空間116に送信回路ユニット(送信手段)180が収納されている。また、送信回路ユニット180は、信号入力部182と、信号処理部184と、検知信号送信部186とを有する。

[0113]

信号入力部182は、ペン先検知スイッチ140やペン尻検知スイッチ150からの検知信号が入力される。信号処理部184は、信号入力部182を介して入力された検知信号を可動ペン先120や可動ペン尻130の発光素子105の駆動信号に変換して検知信号送信部186に送る。検知信号送信部186は、駆動信号を発光素子105に印加して、該発光素子105から無線信号(筆記検知信号や消去検知信号)としての赤外線を発信する。

[0114]

すなわち、ペン型入力装置100は、可動ペン先120又は可動ペン尻130が表示面 11に接触すると、赤外線を放射する。

[0115]

また、再帰性反射部材 3 2 0 、 3 3 0 、 3 4 0 、 3 4 5 の長さを変更することで、サイズの拡張を簡単に行えるため、様々なサイズのフラットパネルに対応可能なだけでなく、

プロジェクタなどの投影装置にも対応可能である。

[0116]

図16は、表示装置1の主要部を模式的に示す図である。図17は、表示装置1の制御系の構成を示すブロック図である。ディスプレイ部10は、図16及び図17から分かるように、コントローラ60により制御され、入力操作される各種画面操作部26やユーザPC83から取り込まれた画像を表示面11に表示する。

[0117]

また、コントローラ60は、USB(Universal Serial Bus)ケーブル70が接続されるUSBソケット72、VGA(Video Graphics Array)やHDMI(登録商標)(High-Definition Multimedia Interface)、Display Portといったケーブル80が接続される入力ソケット82を有する。

[0118]

また、コントローラ60は、前述したように複数(例えば8つ)の照度センサ95、96、97、98、91、92、93、94の計測値に基づいて、ディスプレイ部10の輝度やホワイトボード部の照度を調整(照明手段の出力を調整)し、ディスプレイ部10とホワイトボード部を同時に見るユーザが感じる明るさ感を近似もしくは一致させる。

[0119]

ユーザPC(Personal Computer)90は、USBソケット72及びVGAやHDMI(登録商標)、DisplayPortなどの信号を入力する入力ソケット82を介してコントローラ60と接続される。

[0120]

また、ユーザ P C 8 3 は、磁気ディスク装置などからなるストレージ 8 5 (図 1 7 参照)を有する。ストレージ 8 5 には、各種コンテンツ及びコンテンツ表示用アプリケーションソフトウエアなどのプログラムが格納されている。

[0121]

そして、操作者は、ストレージ85に格納されたコンテンツの中から所望のコンテンツを選択することで、モニタ84(図16参照)に当該コンテンツを表示させる。

[0122]

そこで、コントローラ 6 0 は、ユーザ P C 8 3 のモニタ 8 4 に表示された画像データが U S B ケーブル 7 0 及び V G A ケーブル 8 0 を介して転送されると、ディスプレイ部 1 0 のユーザ P C 画面 2 8 にモニタ 8 4 に表示された画像データと同じ画像を表示する。

[0123]

また、コントローラ60は、光ファイバなどの通信回線205及びネットワークソケット202を介してインターネット又はLAN(Local Area Network)等のネットワーク204にも接続される。

[0124]

図 1 8 は、表示装置 1 のコントローラ 6 0 の構成を示すブロック図である。図 1 8 に示されるように、コントローラ 6 0 は、コントローラオペレーティングシステム部 2 2 0 と、アプリケーション部 2 3 0 と、映像入力デバイス部 2 4 0 と、タッチパネルドライバ部 2 5 0 とを有する。

[0125]

アプリケーション部 2 3 0 は、イベント信号判断部 2 3 1 と、映像入力処理部 2 3 2 と、画像描画処理部 2 3 4 と、画面消去処理部 2 3 6 と、画面操作処理部 2 3 8 とを有する

[0126]

コントローラオペレーティングシステム部 2 2 0 は、コントローラ 6 0 で行う制御処理を管理、実行するメイン制御部である。

[0127]

アプリケーション部 2 3 0 は、ディスプレイ部 1 0 の表示面 1 1 に表示される画像全体を生成する制御処理、ユーザ P C 画面 2 8 に表示する制御処理、ペン型入力装置 1 0 0 の

10

20

30

40

可動ペン先120もしくは可動ペン尻130が表示面11に接触し、筆記検知信号もしくは消去検知信号が検知された場合、ならびに表示面11に対する例えば手指、指示棒等の非発光体による入力(接触もしくは近接)が検知された場合に、筆記された図形や文字などを表示もしくは消去する制御処理を行う。

[0128]

イベント信号判断部231は、コントローラオペレーティングシステム部220から入力されるイベント信号を監視しており、入力されたイベント信号に応じた制御処理を行う

[0129]

映像入力処理部232は、ユーザPC83から入力された画像を表示面11のユーザPC画面28に表示するための制御処理を行う。

[0 1 3 0]

画像描画処理部234は、イベント信号判断部231を介して座標検出装置24から入力される座標情報に基づいて手書きのグラフィックを生成し、既に表示された画像に手書きのグラフィックを重畳してディスプレイ部10の表示面11に表示する。

[0131]

画面消去処理部236は、イベント信号判断部231を介して座標検出装置24から入力される座標情報に基づいて現在表示されている画像の背景色でグラフィックを生成し、既に表示された画像に背景色のグラフィックを重畳してディスプレイ部10の表示面11に表示する。

[0132]

これにより、ディスプレイ部10に表示された手書きグラフィックに背景色のグラフィックが重畳されて見かけ上は、表示面11から消去される。

[0133]

画面操作処理部 2 3 8 は、座標検出装置 2 4 から入力される座標情報(座標信号)をマウスイベントなどのポインティングディバイス信号に変換し、ディスプレイ部 1 0 の表示面 1 1 に表示される画面操作部 2 6 のオン・オフ操作による処理を行う。

[0 1 3 4]

また、座標検出装置24の受発光手段300、301、302、303により検知されたペン型入力装置100が接触した位置の座標情報をマウスダウンイベントとして座標値と共にコントローラオペレーティングシステム部220に伝送する。

[0135]

また、ペン型入力装置100が座標検出装置24の表示面11に接触したまま移動させられた場合、マウスアップイベントとして座標値と共にコントローラオペレーティングシステム部220に伝送する。

[0136]

タッチパネルドライバ部 2 5 0 は、ペン型入力装置 1 0 0 からペン信号受信部 2 1 0 を介して入力された筆記検知信号又は消去検知信号と、座標検出装置 2 4 から入力された座標信号を所定のイベント信号に変換してコントローラオペレーティングシステム部 2 2 0 に伝送する。

[0 1 3 7]

図19は、発光素子がペン本体に搭載されたペン型入力装置100、101、102の入力検知ならびに入力位置検出の構成を示した図である。各ペン型入力装置は、実質的に同一の構成を有している。ここでは、4つの受発光手段300、301、302、303の発光部は消灯している。また、受発光手段300の出射位置とペン型入力装置101、102による入力位置が同一直線上にあり、受発光手段301の出射位置とペン型入力装置100、102よる入力位置が同一直線上にある。

[0138]

各ペン形入力装置の可動ペン先が表示面 1 1 に接触された場合、その発光素子から照射された赤外線が受発光手段 3 0 0 、 3 0 1 、 3 0 2 、 3 0 3 に入射する。これにより、該

20

10

30

40

20

30

40

50

ペン型入力装置が表示面11に接触した位置(入力位置、タッチ位置)での赤外線光量が大きくなり、その位置を推定するための角度を、少なくとも2つの受発光手段の受光部の出力から得ることができる。受光部の出力を「受光光量」とも呼ぶ。

[0 1 3 9]

図20(A)は、図19に示されるように配置された3つのペン型入力装置100、101、102の発光素子が発光したときに、受発光手段300、301で検知される光量を示した図である。

[0140]

図 2 0 (A) から分かるように、各発光素子から赤外線が発せられた際、その位置の光量が突出して大きくなる。これにより、表示面 1 1 に複数のペン型入力装置が接触していることを検知できる。

[0141]

ここで、受発光手段300、301の受光部の出力から得られる角度の組み合わせが(11、21)のみであると仮定する。この場合、ペン型入力装置100の発光素子105のみが発光している、すなわちペン型入力装置100による入力のみがあると推定でき、(11、21)を用いた三角測量により、その入力位置(タッチ位置)の座標(X1、Y1)を一義的に求めることができる。

[0142]

[0 1 4 3]

すなわち、図19における3つのペン型入力装置100、101、102による入力位置は、2つの受発光手段300、301の受光光量のみからでは、正確に推定できず、誤検知が生じるおそれがある。

[0144]

そこで、受発光手段300、301の受光光量に加えて、図20(B)に示される2つの受発光手段302、303の少なくとも一方の受光光量を用いてペン型入力装置による入力位置を推定することが好ましい。

[0145]

この場合、受発光手段300、301の受光光量から得られた角度(図20(A)参照)と、受発光手段302、303の少なくとも一方の受光光量から得られた角度(図20(B)参照)を組み合わせることにより、入力位置を推定するための角度情報を増やすことができるため、複数のペン型入力装置による入力が同時にあった場合でも、それぞれの入力位置を正確に推定し、その座標を求めることができる。

[0146]

例えば、3つの受発光手段300、301、302から得られる角度の組み合わせ(11、21、31)、(12、22、32)、(12、21、33)から、それぞれに対応する3つの位置での入力を正確に検知でき、さらに2つの受発光手段300、301から得られる角度の組み合わせ(11、21)、(12、22)、(12、21)をそれぞれ用いて三角測量を行うことで、対応する入力位置の座標(X1、Y1)、(X2、Y2)、(X3、Y3)を求めることができる。結果として、3つのペン型入力装置100、101、102による入力位置の座標を正確に求めること

ができる。すなわち、上記のような誤検知を防止できる。

[0147]

[0148]

なお、4つの受発光手段から得られる角度の組み合わせを用いる場合には、4つのペン型入力装置による入力が同時にあった場合でも、それぞれの入力位置の座標を求めることもできる。

[0149]

また、上記2つの例では、2つの受発光手段300、301の受光光量に基づいて三角測量(入力位置の座標の計算)を行うこととしているが、これに代えて、2つの受発光手段300、302の受光光量や、2つの受発光手段300、300の受光光量や、2つの受発光手段303、301の受光光量に基づいて三角測量(入力位置の座標の計算)を行うこととしても良い。要は、表示面11に沿って隣り合う2つの受発光手段の受光光量に基づいて三角測量を行うことが好ましい。

[0150]

以上の説明から分かるように、表示面11の外縁に沿って配置される受発光手段の数が多いほど、より多くのペン型入力装置による入力位置の座標を同時に求めることができる。また、ペン型入力装置の発光素子から発せられる赤外線を、例えば手のひらなどで遮断してしまった場合でも、いずれかの受発光手段から得られる角度を用いて、該ペン型入力装置による入力位置を推定することが可能となる。

[0151]

なお、受発光手段を増設する場合は、例えば表示面 1 1 の頂点間の位置近傍に配置して も良い。

[0152]

図21は、例えば手指、指示棒等の非発光体200の入力検知及び入力位置検出の構成を示した図である。ここでは、4つの受発光手段300、301、302、303の発光部が点灯している。

[0153]

図22は、受発光手段300、301、302、303から照射されている赤外線が、指等の非発光体200によって遮断された場合の、受発光手段300、301、302、303で検出される光量を示した図である。

[0154]

受発光手段300、301、302、303からは赤外線が常に照射されている。各受発光手段からの赤外線は、表示面11の四辺にそれぞれ配置された4つの再帰性反射部材320、330、340、345で反射され、該受発光手段に戻ってくる。

[0155]

受発光手段からの赤外線の光路を非発光体 2 0 0 で遮断すると、該受発光手段に赤外線が戻ってこず、図 2 2 に示されるようにその部分のみ光量が減るため、受発光手段 3 0 0 、 3 0 1 の受光光量から得られる角度 $_1$ 、 $_2$ や、受発光手段 3 0 2 、 3 0 3 の受光光量から得られる角度 $_3$ 、 $_4$ を用いて三角測量を行うことで、非発光体 2 0 0 による入力位置の座標(X 、 Y)を求めることができる。

[0156]

50

10

20

30

また、この例では、2つの受発光手段300、301の受光光量や、2つの受発光手段303、304の受光光量に基づいて三角測量(入力位置の座標の計算)を行うこととしているが、これに代えて、2つの受発光手段300、302の受光光量や、2つの受発光手段302、301の受光光量に基づいて三角測量(入力位置の座標の計算)を行うこととしても良い。

[0157]

また、上述した複数のペン型入力装置による入力位置の座標検出の場合と同様に、複数の非発光体200が表示面11に同時に接触もしくは近接しても、4つの受発光手段300、301、302、303の受光光量から得られる角度 1、 2、 3、 4の少なくとも3つを用いることで、複数の非発光体200による入力位置を正確に求めることが可能となる。

[0158]

以上説明した本実施形態の表示装置1、変形例(その1)の表示装置1 ´ 及び変形例(その2)の表示装置1 ´ ´ は、第1の観点からすると、開口部を有する筐体10aと、開口部を介して表示面11が露出するように筐体10aに収容され、タッチパネル機能を有する表示部と、筐体10aに回動可能に設けられ、書込み可能な右側ホワイトボード部2 0及び左側ホワイトボード部30(書き込み可能な2つの板状部材)と、を備えている。

[0159]

この場合、タッチパネル機能が動作していないときでも書込みを行うことができる。

[0160]

具体的には、表示装置1では、装置に電源を投入してからタッチパネル機能が動作可能になるまでにホワイトボード部に書込み可能であり、またタッチパネル機能に不具合(例えば動作不良)が生じてもホワイトボード部に書込み可能である。

[0161]

一方、特開2000-118190号公報には、黒板の防水の目的で、黒板に開閉式のカバー(回動可能なカバー)を取り付ける技術が開示されている。

[0162]

しかし、タッチパネル機能を有する表示装置に開閉式のカバーを取り付けても、該カバーに書き込みはできない。この場合、例えば表示装置に電源を投入してから書き込み可能になるまで(タッチパネル機能が動作可能になるまで)に時間を要し、またタッチパネル機能に不具合(例えば動作不良)が生じたときには書込みを行うことができない。すなわち、タッチパネル機能が動作していないときには書込みを行うことができない。

[0163]

また、本実施形態の表示装置1、変形例(その1)の表示装置1 ´ 及び変形例(その2)の表示装置1 ´ ´ は、第2の観点からすると、開口部を有する筐体10aと、開口部を介して表示面11が露出するように筐体10aに収容されたフラットパネル10b(表示部の一部)と、筐体10aに設けられた、書込み可能な右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30(書き込み可能な2つの板状部材)と、右側ホワイトボード部20及び左0及び左側ホワイトボード部30の照度を計測する、複数(例えば8つ)の照度センサを含む計測手段と、該計測手段での計測結果に基づいてフラットパネル10bの輝度を調整するコントローラ60(調整手段)と、を備えている。

[0164]

この場合、フラットパネル10bの明るさ感を各ホワイトボード部の明るさ感に合わせることができる。この結果、表示部と板状部材を同時に視認し易くすることができる。

[0165]

また、複数(例えば2つ)の板状部材は、筐体10aの右側部の周りに回動可能な右側ホワイトボード部20と、筐体10aの左側部の周りに回動可能な左側ホワイトボード部30と、を含み、計測手段は、左側ホワイトボード部30の照度を計測する複数(例えば4つ)の第1の照度センサと、右側ホワイトボード部20の照度を計測する複数(例えば4つ)の第2の照度センサと、を含んでいる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0166]

この場合に、コントローラ60は、第1及び第2の照度センサの計測値に応じてフラットパネル10bの輝度を表示面11内で異ならせることが好ましい。

[0167]

さらに、コントローラ60は、フラットパネル10bの輝度を表示面11内で1次元的 又は2次元的に異ならせることが好ましい。

[0168]

例えば右側ホワイトボード部 2 0 の照度と左側ホワイトボード部 3 0 の照度に応じて、フラットパネル 1 0 b の輝度を左右方向に 1 次元的に異ならせる場合に、左側ホワイトボード部 3 0 に近いフラットパネル 1 0 b の左端から、右側ホワイトボード部 2 0 に近いフラットパネル 1 0 b の右端まで単調に増加又は減少させることにより、両ホワイトボード部の照度が異なっていても、フラットパネル 1 0 b 自体の輝度変化による視認性の低下を抑制しつつ、フラットパネル 1 0 b と各ホワイトボード部の同時視認性の低下を抑制することができる。

[0169]

また、例えば各ホワイトボード部の上端の照度と下端の照度に応じて、フラットパネル10bの輝度を上下方向に1次元的に異ならせる場合に、各ホワイトボード部の上端に近いフラットパネル10bの下端まで単調に増加又は減少させることにより、各ホワイトボード部の上端と下端の照度が異なっていても、フラットパネル10b自体の輝度変化による視認性の低下を抑制しつつ、フラットパネル10bと各ホワイトボード部の同時視認性の低下を抑制することができる。

[0170]

また、例えば右側ホワイトボード部20の照度と左側ホワイトボード部30の照度と各ホワイトボード部の上端の照度と下端の照度に応じて、フラットパネル10bの輝度を上下左右方向に2次元的に異ならせることにより、各ホワイトボード部の照度が2次元的に異なっていても、フラットパネル10bと各ホワイトボード部の同時視認性の低下を抑制することができる。

[0171]

また、本実施形態の表示装置1、変形例(その1)の表示装置1 ´ 及び変形例(その2)の表示装置1 ´ ´ は、第3の観点からすると、開口部を有する筐体10aと、開口部を介して表示面11が露出するように筐体10aに収容されたフラットパネル10b(表示部の一部)と、筐体10aに設けられた、書き込み可能な右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30(書き込み可能な2つの板状部材)と、右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30の照度を計測する、複数(例えば8つ)の照度センサを含む計測手段と、右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30をそれぞれ照明する複数(例えば2つ)の照明手段と、計測手段での計測結果及びフラットパネル10bの輝度に基づいて複数の照明手段の出力を調整するコントローラ60(調整手段)と、を備えている。

[0172]

この場合、各ホワイトボード部の明るさ感をフラットパネル 1 0 b の明るさ感に合わせることができる。この結果、表示部と板状部材を同時に視認し易くすることができる。

[0173]

また、コントローラ60は、フラットパネル10bの輝度とホワイトボード部の照度の 相関関係を参照して上記調整を行うことが好ましい。

[0174]

また、計測手段は、ホワイトボード部の照度を計測する複数(例えば4つ)の照度センサを含むことが好ましい。

この場合、複数の照度センサの計測値を用いることにより、ホワイトボード部の面内の 照度分布に対応することが可能となる。

[0175]

また、複数の照度センサは、ホワイトボード部の外縁の複数箇所にそれぞれ配置されていることが好ましい。

[0176]

また、コントローラ60は、複数の照度センサのうち少なくとも2つの照度センサの計 測値の平均値を用いて上記調整を行うことが好ましい。

[0 1 7 7]

また、フラットパネル10bは、タッチパネル機能を有しているため、表示装置1、1´、1´´は、アナログホワイトボード付き電子黒板として用いることが可能である。

[0178]

また、本実施形態の表示装置1、変形例(その1)の表示装置1´及び変形例(その2)の表示装置1´´は、第4の観点からすると、開口部を有する筐体10aと、開口部を介して表示面11が露出するように筐体10aに収容されたフラットパネル10bと、筐体10aに設けられた、書込み可能な右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30(書き込み可能な2つの板状部材)と、右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30の照度を計測する、複数(例えば8つ)の照度センサを含む計測手段と、右側ホワイトボード部20及び左側ホワイトボード部30をそれぞれ照明する複数(例えば2つの)照明手段と、計測手段での計測結果に基づいてフラットパネル10b(表示部の一部)の輝度及び照明手段の出力の少なくとも一方を調整するコントローラ60(調整手段)と、を備えている。

[0179]

この場合、各ホワイトボード部の明るさ感とフラットパネル 1 0 b の明るさ感を合わせることができる。この結果、表示部と板状部材を同時に視認し易くすることができる。

[0 1 8 0]

上記第4の観点からの表示装置では、照明手段によりホワイトボード部を照明できるので、環境照度(当該照明手段以外の照明設備、太陽光等による照度)が低い場合であっても、ホワイトボード部の照度を視認し易い高さ(明るさ感がフラットパネル10bと同等となる高さ)にすることができる。このため、コントローラ60は、照明手段の出力を一定に保ちつつ(照明手段の出力を調整することなく)、フラットパネル10bの輝度を微調整するだけで、フラットパネル10bとホワイトボード部の同時視認性を向上させることもできる。

[0181]

以上の説明から明らかなように、本実施形態の表示装置1は、例えばプレゼンテーション、会議等において、ホワイトボード部に対して常時書込みが可能であるため、タッチパネル機能を有する表示部に対して書き込みができないときに特に有効である。また、表示装置1は、閉じ形態においてホワイトボード部のみに対して書き込み可能であり、開き形態において表示部及びホワイトボード部のいずれに対しても書き込み可能であり、非常に使い勝手が良い。さらに、開き形態において表示部とホワイトボード部の同時視認性に優れる。

[0 1 8 2]

なお、本発明の表示装置は、上記実施形態の表示装置 1 、変形例(その 1)の表示装置 1 ´、変形例(その 2)の表示装置 1 ´ ´に限定されず、適宜変更可能である。

[0183]

例えば、表示装置は、開き形態においてホワイトボード部を筐体に固定する固定手段を有していなくても良い。この場合、表示装置は閉じ形態ではホワイトボード部の揺れが生じ難いので、タッチパネル機能を使用しないときや、タッチパネル機能が動作していないときは閉じ形態で用いることが好ましい。

[0184]

また、表示装置が固定手段を有していない場合は、ヒンジのトルクを大きくして、ホワイトボード部への書き込み時の揺れを抑制しても良い。但し、この場合、ホワイトボード

10

20

30

40

部の開閉時に相当な力を要する。

[0185]

また、固定手段は、取付金具1010を有していなくても良い。この場合、最大開き角度を変更するための機構を設けても良い。但し、この場合、構成の煩雑化や、突き当て時の剛性が低下することが懸念される。

[0186]

また、表示装置は、閉じ形態においてホワイトボード部を筐体に固定する手段として、 外付けのロック装置を用いても良い。

[0187]

また、表示装置は、閉じ形態においてホワイトボード部を筐体に固定する手段を有していなくても良い。

[0188]

また、表示装置のホワイトボード部の数は、2つに限らず、1つ又は3つ以上であっても良い。

[0189]

例えば、表示面の全域を覆う単一のホワイトボード部を用いても良いし、ホワイトボード部 2 0 、 3 0 の少なくとも一方を上下に複数分割し、分割された各ホワイトボード部を 筐体に対して個別に回動可能としても良い。

[0190]

また、表示装置は、ホワイトボード部に代えて、黒板部を用いても良い。

[0191]

また、ホワイトボード部や黒板部は、ディスプレイ部10の表示面11とは反対側の面(背面)の少なくとも一部を覆う閉じ位置と該少なくとも一部を露出させる開き位置との間で回動可能に筐体10aに設けられても良い。この場合も、開き位置に位置するホワイトボード部を筐体に固定するための固定手段を有することが好ましい。

[0192]

また、ホワイトボード部や黒板部は、両面に書込み可能なものに限らず、片面のみに書込み可能なものであっても良い。すなわち、閉じ位置に位置するホワイトボード部の、表示面11に対向する面(内側の面)のみを書込み可能な面としても良いし、該対向する面の反対側の面(外側の面)のみを書込み可能な面としても良い。なお、ホワイトボード部の外側の面と表示面11を同時に視認するような使用を行う場合には、ホワイトボード部の外側の面の照度を計測可能に照度センサを設けたり、ホワイトボード部の外側の面を照明するように照明手段を設けても良い。

[0 1 9 3]

また、上記実施形態において、ヒンジや固定手段の数は、ホワイトボード部の数、大きさ等に応じて、適宜変更可能である。

[0194]

また、取付金具1010は、固定手段の構成要素でなくても良い。

[0195]

また、上記実施形態の座標検出装置 2 4 は、受発光手段を 4 つ有しているが、これに限らず、例えば以下に説明する変形例 1、2 のように、適宜変更可能である。以下の変形例の座標検出装置は、受発光手段の数が異なる点を除いて、上記実施形態の座標検出装置 2 4 と実質的に同一の構成を有する。

[0196]

《変形例1》

例えば、図23(A)及び図24(A)に示される変形例1の座標検出装置24´のように、2つの受発光手段300、301のみを有していても良い。この場合、発光ペンによる入力位置の座標検出時に2つの受発光手段300、301の受光光量から得られる角度 1、2(図23(B)参照)から発光ペンによる入力位置の座標を検出し、非発光体による入力位置の座標検出時に2つの受発光手段300、301の受光光量から得られ

20

10

30

40

る角度 1 、 2 (図 2 4 (B)参照)から非発光体による入力位置の座標を検出しても 良い。

[0197]

《変形例2》

また、例えば、図25(A)及び図26(A)に示される変形例2の座標検出装置24~~のように、3つの受発光手段300、301、302のみを有していても良い。この場合、発光ペンによる入力位置の座標検出時に3つの受発光手段300、301、302の受光光量から得られる角度 1、1、12、2、1)、(12、12、1)、(12、12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(12、1)、(11、1)、(12、1)、(13

[0198]

また、図27に示されるように、発光ペンと非発光体による入力が同時に有った場合でも、上記座標検出装置24、24´、24´´を用いることにより、発光ペン及び非発光体の一方による入力位置の座標の検出が完了後、即座に他方による入力位置の座標を検出することができる。

[0199]

なお、上記実施形態及び各変形例では、受発光手段の発光部や発光ペンの発光素子から放射する光(無線信号)として赤外線を用いているが、これに限らず、他の波長帯の光(好ましくは不可視光)を用いても良い。この場合も、放射する光の波長を、発光部間や、発光部と発光素子の間で同一にすることが好ましい。

[0200]

また、上記実施形態及び各変形例では、制御部400は、コントローラ60とは別に設けられているが、コントローラの一部であっても良い。また、制御部400を設けずに、コントローラ60の一部(例えばコントローラオペレーティングシステム部220)が制御部400の機能を担っても良い。

[0201]

また、上記実施形態及び各変形例では、表示部は、座標検出装置 2 4 を有しているが、有していなくても良い。すなわち、表示部は、タッチパネル機能を有していなくても良い

[0202]

以下に、発明者らが上記実施形態及び各変形例を発案するに至った思考プロセスを説明する。

[0203]

従来、パソコンなどのデータを表示するだけでなく、専用電子ペンでディスプレイ部に 直接書き込んだり、離れた拠点と書き込みを共有できる電子情報ボードシステム(電子黒板)が知られている。

[0 2 0 4]

しかし、このような電子情報ボードシステムは、電源を入れてから書き込み可能になるまでに時間が必要であり、会議等ですぐに書き込みが必要な場合に書き込めないという問題がある。

[0205]

そこで、この問題を解決するために、例えば上記電子情報ボードシステムにアナログホワイトボードをヒンジで開閉可能に取り付けることが考えられる。

[0206]

しかし、上記電子情報ボードシステムにアナログホワイトボードを取り付けた場合に、 ディスプレイ部はバックライト等により照明されている一方、アナログホワイトボードは 10

20

30

40

20

周辺光を反射するのみであるため、ディスプレイ部とアナログホワイトボードの明るさに 差が生じる。

[0207]

従って、ディスプレイ部とアナログホワイトボードに筆記された文字、記号、線画等を ユーザが同時に視認し難いという問題があった。

[0208]

そこで、発明者らは、この問題を解決すべく、上記実施形態及び各変形例を発案するに至った。

【符号の説明】

[0209]

1、1 ´、1 ´ ...表示装置、10a...筐体、10b...フラットパネル(表示部の一部)、11...表示面、20...右側ホワイトボード部(板状部材)、24...座標検出装置(表示部の一部)、30...左側ホワイトボード部(板状部材)、60...コントローラ(調整手段)、91、92、93、94、95、96、97、98、192、194、195、197...照度センサ、160、165...蛍光灯(照明手段)。

【先行技術文献】

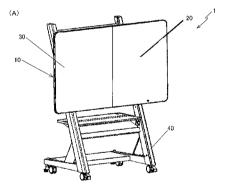
【特許文献】

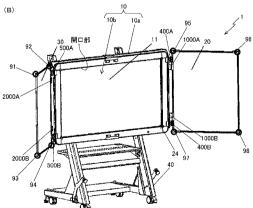
[0 2 1 0]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 6 - 0 2 9 7 8 9 号公報

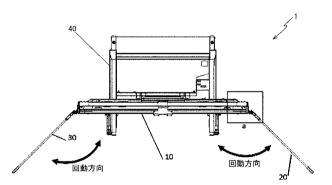
【特許文献2】特開2015-138299号公報

【図1】

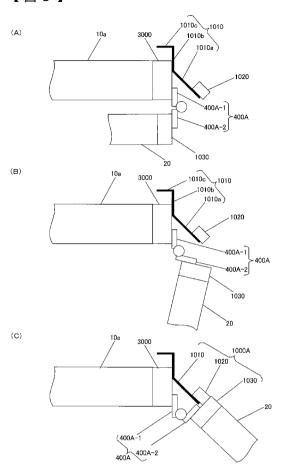




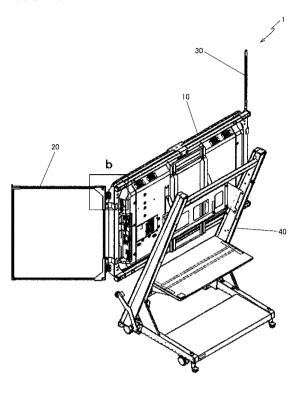
【図2】



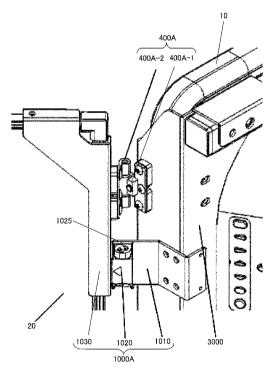
【図3】



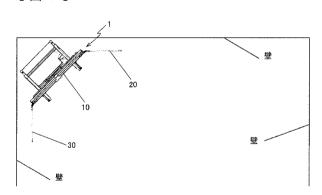
【図4】



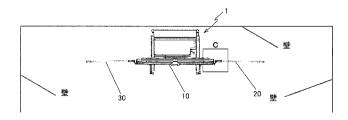
【図5】



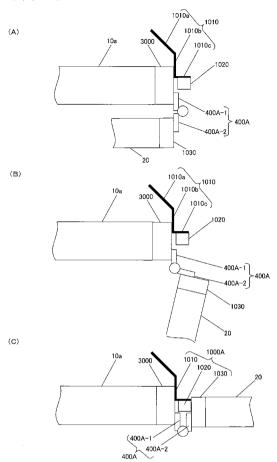
【図6】



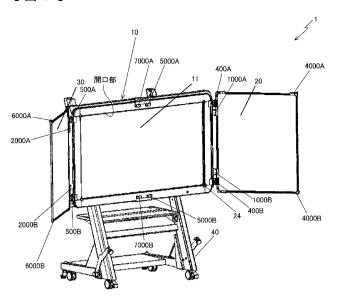
【図7】



【図8】



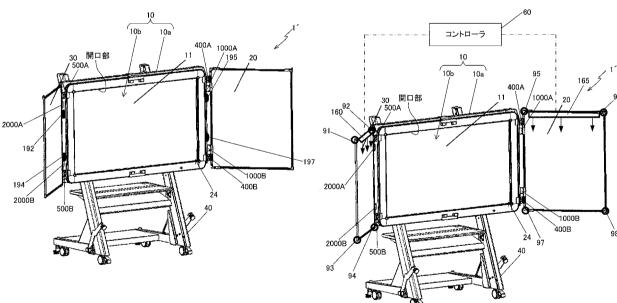
【図9】



【図10】

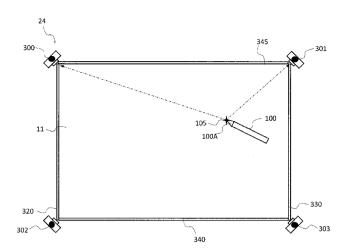


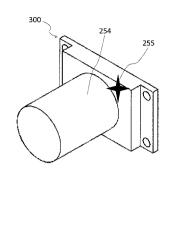
【図11】



【図12】

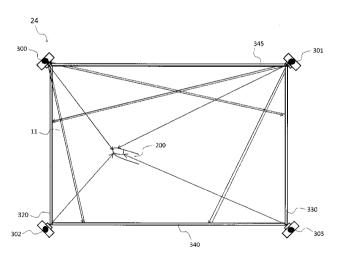
【図13】

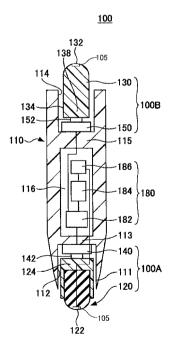




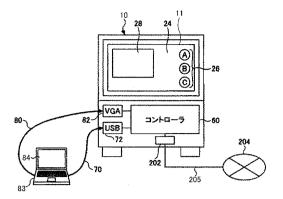
【図14】

【図15】

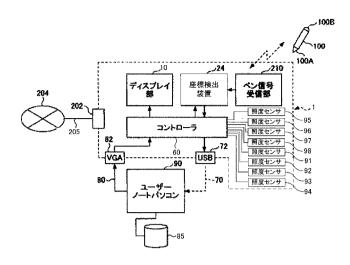




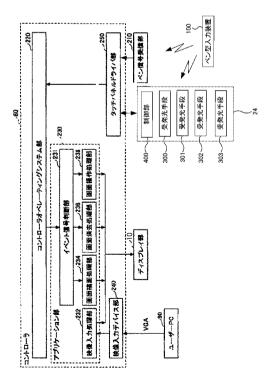
【図16】



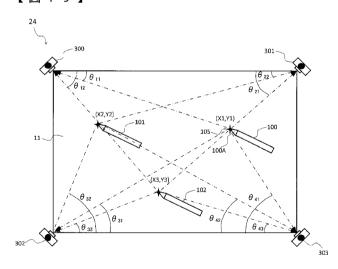
【図17】



【図18】



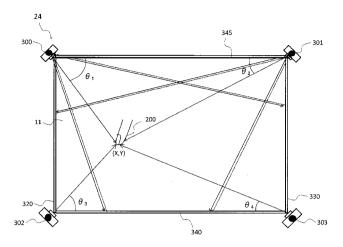
【図19】



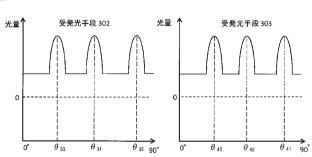
【図20】

(A) 光量 受発光手段 300 光量 受発光手段 301

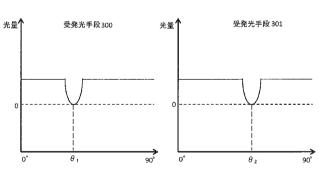
【図21】



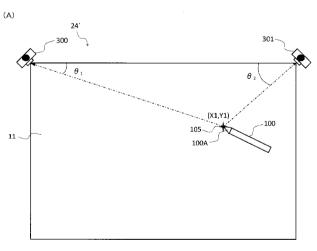
(B)

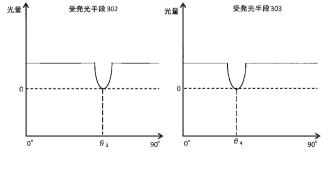


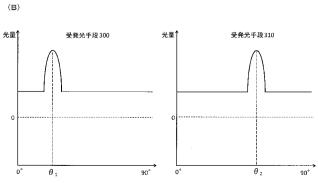
【図22】



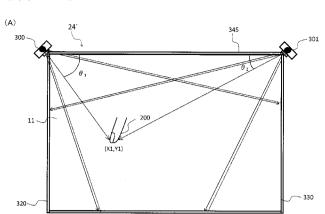
【図23】



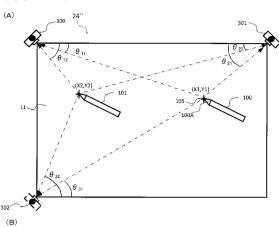


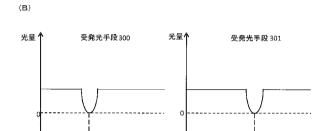


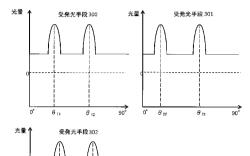
【図24】



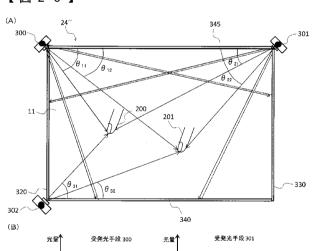
【図25】



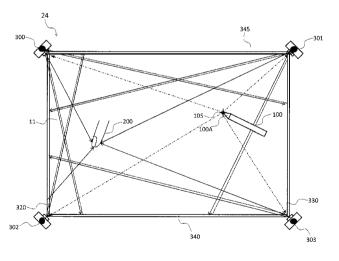


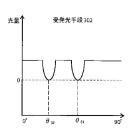


【図26】



【図27】





フロントページの続き

F ターム(参考) 5C058 AA06 AA11 BA05 BA35

5C080 AA05 AA10 BB05 DD04 DD17 EE01 EE17 EE28 GG02 GG06

GG07 JJ02 JJ04 JJ05 JJ06 KK05